

## **浪江町民生委員協議会**

(平成 26 年 9 月)

東日本大震災及び原発事故から 3 年 5 か月が経過しました。前例のない広域、長期避難は、地域コミュニティの分断、世帯分離、住環境問題等の増加をもたらし、住民の心身の健康悪化が一層懸念されます。

「郷土と違う土地で暮らす」という避難生活には大変な労力を伴い、避難者それぞれの支援ニーズも多様化しています。

浪江町の民生委員・児童委員は計 59 名で、担当区域は民生委員・児童委員が選出された浪江町行政区ではありますが、担当住民の避難先が遠方で活動が難しい実情があり、平成 26 年度から委員の避難先で活動を行なうこととしました。また活動体制として県内を 5 つの方部に分け、避難先ごとに部会を設け方部会長を選任しました。

浪江町で活動を行なえない制約の中、委員の活動では前例のない事案が生じます。活動方針を検討、策定するには、役員会や定例会の中で協議を繰り返し行なう必要がありましたが、ようやく協議会として訪問活動に着手することができました。

定例会や役員会は浪江町での開催とは異なり、委員は県内外からの参加となりますが、距離的な制約が大きい中でも、定例会の欠席は数人と出席率は高く、現在の活動体制の構築には委員の努力が大きかったと感じます。

現在は避難先での訪問活動を中心に要援護者支援にあたっています。委員も活動に入れたことや、体制の構築に伴い、定例会等での発言も活発になってきました。訪問活動を中心に、要援護者の発見や支援に努め、住民の立場に立った活動を推進していくことが民生委員・児童委員の責務であると再認識しました。

避難は長期化しており、今後も避難先の関係機関や団体との連携や協働がより重要になってくると考えられます。常に住民の目線に立った支援を念頭に置き、委員活動を進めてまいります。

避難後、現在まで民児協活動が維持継続できたのも全国の委員の皆様からの支援のおかげと強く感じます。この場をお借りしまして感謝申し上げます。